

令和5年度綾部市予算編成方針

第1 はじめに

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」において、我が国を取り巻く環境には、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題など、地殻変動とも言うべき構造変化が生じているとともに、輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など、国内外の難局が同時に、そして複合的に押し寄せているとしています。

このような状況の中、新しい資本主義に向けた改革として、「人への投資と分配」「科学技術・イノベーションへの投資」「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」などの重点投資分野のほか、こども政策を推進する体制の強化、デジタル田園都市国家構想の実現など、課題解決と経済成長を同時に実現することが示されています。

本市においては、都市部住民の田園回帰の流れを追い風に、大切な財産である「豊かな自然」と「人々の心の温かさや地域を愛する熱意」を生かし、一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまちを目指します。

1 財政状況

令和3年度決算において、歳入全体に占める市税などの自主財源の割合は30.4%、地方交付税や国庫支出金などの依存財源の割合は69.6%で、依然として、国や経済の動向に大きく影響を受ける財政構造となっています。

また、財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、6.0ポイント改善し87.5%、将来の財政を圧迫する可能性を示す将来負担比率は、15.4ポイント改善し98.4%となりました。国の経済対策による地方交付税の伸びなどにより、一時的に数値は改善しましたが、今後も経常経費の増加が見込まれることから、財政の硬直化が進まないよう留意が必要となります。

令和3年度は、第6次綾部市総合計画のスタートの年として、夢や希望を実現できるまちづくりを着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策も的確に実施しましたが、地方創生臨時交付金などあらゆる財源を活用することにより、財政調整基金（貯金）の取崩しを4年連続で回避することができました。しかし、財政調整基金残高は、平成25年度の水準にはまだ戻っておらず、今後、新型コロナウイルス感染症対策の長期化や頻発する災害に備えるためには、基金の取崩しを抑制していかなければなりません。

（単位：千円）

財政調整 基金残高	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末
取崩額	236,000	290,000	0	0	0	0

※H25年度末残高は23.6億円であったが、その後の8年間で約5億円減少

地方債残高 （一般会計）	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末
	13,311,328	13,873,492	14,479,107	14,435,019	14,351,922	14,104,743

※地方債残高は3年連続で減少したものの、5年間で約8億円増加

2 今後の財政見通し

歳入面においては、市税収入は回復基調にあるものの、企業業績については、原油等の輸入価格高騰の影響も想定されるため増収を見込むことは難しく、また、地方交付税や地方消費税交付金等は、市税収入や景気等と連動することから、今後の動向も不透明であり、一般財源を確保することが非常に厳しい状況にあります。

一方、歳出面では、少子高齢化に伴う扶助費や医療・介護などの社会保障分野への繰出金が引き続き増加する見込みであるほか、ポストコロナを見据えた「新たな日常」の構築、行財政運営に向けた公民連携やデジタル化を推進するための経費なども増加する見込みです。

さらに、大規模事業の進捗等に伴う公債費の増加や公共施設の老朽化対策に係る投資的経費の増加、最低賃金の引上げ等に伴う人件費や委託料の増加など様々な財政需要が見込まれます。

しかしながら、このような大変厳しい財政状況にあっても、将来に向けて真に必要な取組には積極的に投資するとともに、将来の財政需要や災害等への備えとして一定の基金残高を確保していくためには、社会・経済や国施策の動向を注視し、行財政改革をはじめ、厳格な優先順位付けによる事業の選択と財源確保の取組を、これまで以上に強力に推進していく必要があります。

3 予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰、エネルギー問題、自然災害など、様々な行政課題に対応し、災害に強いまちづくりを進め、市民に寄り添い、よりきめ細やかな住民サービスの実現を目指していきます。

さらに、関係人口の更なる拡大や移住・定住施策のより一層の推進、若い世代が安心して子育てできる環境整備等により、人口減少を抑制するとともに、大切なふるさと綾部を未来に繋いでいけるよう、「今日の夢を明日の現実」にしていく施策を展開することも重要となります。

こうしたことから、令和5年度の予算編成は、本市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していけるよう、事務事業の見直しを一層徹底し、効率的、効果的な行財政運営に努めるとともに、第6次綾部市総合計画に掲げる市の将来都市像の実現に向けて、各分野別施策・事業を着実に推進することとします。

第2 基本方針

1 総括的事項

ポストコロナの新しい社会の実現に向けて、安定的かつ持続可能な行財政基盤を確立するため、「限られた予算で最大の効果」が得られる予算編成とします。

当初予算編成は、総計予算主義に基づき、通年予算として編成を行います。したがって、当初予算編成後に生じた特別の事情によるもの以外は、追加計上を行いません。予算の不足が生じても創意工夫により予算の範囲内での執行とします。

(1) 第6次綾部市総合計画の推進

本市が目指す「一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち・・・綾部」という将来都市像の実現に向けて、綾部市市民憲章の6つの目標（柱）に基づき、分野ごとの施策を展開していくこととします。

「医」…地域医療、介護・福祉・子育て支援の充実など

「職」…雇用促進、農林業・商工業・観光振興など

「住」…安全・安心、住環境・社会インフラ・公共施設整備、都市計画など

＋「教育」「情報発信」

(2) 効果的な予算編成

市民生活や社会経済状況、さらには財政状況についても職員一人ひとりがしっかりと認識した上で知恵を出し合い、効果的な予算編成に取り組むこととします。

(3) スクラップ・アンド・ビルドの徹底

新規事業の実施が必要となる場合は、既存事業の縮小・廃止を徹底し、既存事業の一般財源の範囲内での要求としてください。

本年度、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期した各種イベント等については、中止等による影響等を分析し、事業廃止を含めた節減・抑制を行います。

(4) 新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰への対応

通常の事業とは別枠としますが、社会情勢や国・府からの財政支援の動向を見ながら、必要性や緊急性を精査の上、適切に対応することとします。

また、類似の既存事業がある場合は、事業の統廃合を検討します。

(5) 働き方改革推進計画の取組

働き方改革推進計画の取組を一層推進し、業務の効率化、省力化を図ることにより、時間外勤務など、人件費の縮減を図ります。

(6) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

デジタル技術の積極的な活用による「行政事務の効率化」「暮らしの利便性向上」

「社会問題の解決、新たな価値の創出」などに取り組み、市民が便利さを実感できるサービスの提供を推進します。

(7) ゼロカーボンシティの推進

2050年までにCO₂排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を推進します。

(8) 健全な行財政運営の推進

公共施設マネジメント、公有財産の処分など、行財政健全化の取組を進めます。

団体事業補助金については、対象とする事業内容や財務状況などを十分に考慮した上で、予算計上を検討します。

(9) 次の世代へ課題を先送りしない、次の世代に繋がる予算

国・府支出金をはじめ、各種基金の有効活用、財源の確保に努め、過疎対策事業債など、有効な財源を活用することとしますが、将来負担を勘案し市債の発行は慎重に行い、特別会計等を含めた将来の財政負担を抑制します。

また、人口減少等を踏まえた今後の課題事項については、解決のために必要となる各種事業の推進を図るものとします。

(10) 国・府との連携強化

新型コロナウイルス感染症の状況やマイナンバーカード交付率に関する国の対応など、社会情勢等の変化が予想されることから、国や府からの情報収集や調整、連携に努め、その動向についての確に把握した上で、適切に予算に反映させます。

(11) 徹底した経費の見直し

(ゼロベースからの見直し)

単に慣習・慣例による予算要求とせず、これまでの取組を検証し、特に同一事業を長期（5年以上）にわたり実施している場合は、事業内容の見直しや終期設定を検討します。

(見直しの好機)

国・府からの財政支援が減少する事業については、事業の見直しの好機ととらえ、経過等にとらわれることなく廃止・縮小、手法変更を行います。

国・府からの財源減少分を市費で肩代わりすることは行いません。事業を見直すか、あらゆる機会を通じて要望活動等を行い必要な財源確保に努めます。

特に、新型コロナウイルス感染症により中止や規模を縮小した事業については、この機会に事業の必要性や規模・内容等を見直します。

(単独施策の見直し)

単独施策は、国や府の考えではなく、本市が独自に必要としてきた事業です。真に独自で実施すべきであるかを全ての事業において再検討します。

(12) 徹底した財源確保

積極的に財源確保に努めるとともに、各種歳入についての徴収状況の点検、目標の設定等、滞納整理の取組を通じて、財源確保に努めます。

また、導入が可能な国及び府補助等については、制度改正の動向等も勘案した上で、積極的に取り組むとともに、見込んだ全ての財源については全力で確保することとします。

財源が確保できなかった事業費は執行を停止します。

第3 予算編成の考え方

1 歳入に関する事項

(1) 市税

新型コロナウイルス感染症の影響について十分に留意した上、税制改正、地方財政計画の見通し等を総合的に考慮しつつ、的確な判断により確実な見込額を積算してください。

また、税負担の公平を期すため、課税客体の把握漏れのないよう留意するとともに、各税目にわたり収納率の向上を図り、滞納額の減少に努めてください。

(2) 分担金及び負担金

受益者負担の適正を期すため、事業の内容、受益の度合い、他事業との均衡等を考慮し積算してください。

また、受益者に対し、その本旨を周知徹底し、年度内完全収納に努めてください。

(3) 使用料及び手数料

過去の実績を踏まえつつ、年間収入見込額を積算してください。

(4) 国・府支出金

国及び府の予算編成の動向等を的確に把握し、関係機関との密接な連絡調整を図り、その確保に努めるとともに、各種制度を最大限活用できるよう類似の制度についても調査・研究し、的確・確実な収入額を積算してください。

特に、国の補正予算による緊急経済対策の動向に注視し、必要となる対策については、前倒しして令和4年度中に予算化することとします。

また、積極的に要望活動を行うなど財源の確保に努めてください。

(5) 財産収入

桜が丘団地の販売促進に庁内挙げて取り組むほか、その他の財産収入については、適正な対価により積算するとともに、利用計画のない財産については、売却に向けた取組を行い、財源の確保に努めてください。

(6) 繰入金

特定目的基金からの繰入れについては、その基金設置の目的に従い、これまで充当していない事業への繰入れについても検討していただき、十分な事業効果が得られるよう有効活用に努めてください。

(7) 市債

市債残高の計画的な削減や実質公債費比率等の縮減に向け、後年度の財政負担を考慮し効果的な市債の発行に努めます。

(8) 民間資金の獲得と活用

ふるさと納税や企業版ふるさと納税、イベント等での広告、協賛金の確保に積極的に取り組んでください。

2 歳出に関する事項

(1) 歳出予算積算基準

歳出予算の要求に当たっては、必要最少の額を要求してください。

(2) 経常的経費

ア 人件費、扶助費、公債費、その他支出根拠が法令、国・府要綱、既決の契約等に基づいて、義務的に支出しなければならない経費で任意に節減できないものについては、必要最少の額を要求してください。

なお、人件費については、働き方改革推進計画の取組を一層推進し、コスト意識の向上、時間外勤務の縮減等により抑制を図ります。

さらに、会計年度任用職員の経費については、人員の必要性を十分精査し、要求してください。

イ 需用費（燃料、電気料を除く。）、役務費については、前年度当初予算額の範囲内で要求してください。

ウ 委託料については、原則、前年度予算額の範囲内で要求してください。各種業務委託については、その必要性、業者選定や複数年等の契約手法の検討のほか、実績等を踏まえた上で、仕様、金額等の内容全般を改めて見直し、経費を要求してください。

エ 上記経費を除く経常的経費については、まん然と過去の枠にとらわれることなく、費用対効果の視点に基づき事務・事業の評価・検証を厳しく行い、その結果を踏まえゼロベースから積み上げ、的確な予算の見積りを行い、経費を要求してください。

オ 団体事業補助金については、支援する対象を明らかにするとともに、収支・基金の状況等进行分析することにより、財政的支援の必要性等を審査し、実施団体と調整を行った上で要求してください。

カ 公共施設マネジメントに基づき、施設の統廃合や移管を積極的かつ計画的に推進してください。

(3) 政策的経費

ア 根幹事業計画に盛り込まれた施策のうち、「A」査定事業の中から更に厳選するとともに、既存の事業費の枠にとらわれることなく、事業内容、規模や構造、資材に至る一つ一つまで精査し事業費の縮減に努め、必要最低限の要求としてください。

※「B」・「C」査定の実業は、原則、要求しないでください。

イ 政策的経費については、十分、部・課等において、施策の概要、スケジュール、積算根拠、後年度への財政負担や費用対効果などあらゆる視点から精査を行った上で、本年度中に実施しなければならない理由を明確にし、要求してください。

特に事業効果が適切に発揮できるよう、事業スケジュールを十分検討してください。

ウ 政策的経費のうち投資的経費（ハード事業）については、B表「事業費に関する調」を作成の上、提出してください。

エ 課題があると思われるものや方針決定が必要なものは、個別に理事者協議を済ませておいてください。

(4) 熟度の高い予算

予算編成に当たっては、各部・課内で徹底して議論し、部・課としての方針を定め、事前に所属部長等の協議を済ませておいてください。

また、近年、契約執行後、多額の不用額や増額変更が生じる事務事業が多くあります。安易な見積りによる要求は予算編成全体に大きな影響を及ぼしますので、要求額の算定に当たっては、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査、執行額の増減につながる各種要因を十分検討するよう厳重に注意してください。事業者から徴取した見積金額のみに頼ることなく、見積条件、実施方法の妥当性等についても十分精査してください。

特にハード事業については、規模や構造、資材に至るまで、徹底した経費削減、精査に努めてください。

3 特別会計

それぞれの会計の設置目的に従い業務運営の合理化及び効率化を徹底し、安易に繰入金に依存することなく経費節減を図り、独立採算の堅持に努めてください。

また、所要経費の積算に当たっては、一般会計に準じて経費を積算し、所要額を要求してください。

4 公営企業会計

公営企業会計については、経済性と公共性の観点から、経営の総点検を行い、企業体質の改善、経営の合理化により更なる経営健全化に積極的に取り組み、企業性格を十分に発揮し、独立採算性の確立に努めてください。

5 債務負担行為等

債務負担行為は、将来において財政負担を伴うものであるため、その内容などを十分精査の上、必要最少のものについて要求してください。

また、第三セクター、外郭団体については、経営状況を十分把握し、運営改善や効率化に積極的に取り組むよう指導してください。

6 予算説明資料

予算要求書類の提出に加え、政策的経費、経常的経費のうち新規又は拡充事業については、事業費ごとに主要事業説明資料を作成し、予算費目担当者へメールで提出してください。

第4 予算編成日程（予定）

令和4年	10月11日	予算要求通知
	11月11日	予算見積書等提出期限
	12月上旬まで	財政担当ヒアリング、調整
	12月中旬から	財政課長調整
令和5年	1月中旬	企画総務部長調整、内示
	1月24日	副市長調整
	1月30日から2月1日まで	市長査定
	2月上旬	予算決定通知
	中旬	予算書、予算説明資料作成
	下旬	3月議会招集告示
	3月初旬	予算上程